

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

男女ともに全職員が活躍し、就業を継続できる職場環境を整備するため、男女の雇用状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 目 標

課長以上の管理職の女性労働者の割合を現在の20%から30%以上に増加させる。

3. 取組内容

2022 年 4月～ 必要施策について検討。

2023 年 4月～ 定例会議にて、各所属長による女性活躍に関する意見交換の実施。

2024 年 4月～ 管理職養成のための職員研修会のカリキュラム作成。

管理職候補の女性を対象とした面談を実施。

2026 年 4月～ 意欲のある所属長候補職員に対して管理職育成研修を実施。

4. 情報公開項目

※ (2021 年 4 月～2022 年 3 月) 採用における男女比資料

全体		男性	7 名	採用した労働者に占める女性労働者の割合
		女性	9 名	56%
雇用管理区分	正職員	男性	1 名	採用した労働者に占める女性労働者の割合
		女性	1 名	50%
	契約職員 (常勤)	男性	3 名	採用した労働者に占める女性労働者の割合
		女性	7 名	70%
	契約職員 (パート)	男性	3 名	採用した労働者に占める女性労働者の割合
		女性	1 名	25%